

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第139期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 真
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第3四半期 連結累計期間	第139期 第3四半期 連結累計期間	第138期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	24,983	27,546	35,669
経常損失( ) (百万円)	2,658	348	1,314
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	2,629	515	2,167
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,796	635	1,983
純資産額 (百万円)	40,258	40,239	41,071
総資産額 (百万円)	54,059	55,814	57,142
1株当たり四半期(当期)純損 失( ) (円)	436.60	85.60	359.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.4	72.1	71.8

回次	第138期 第3四半期 連結会計期間	第139期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	4.55	90.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標になっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、国内外において新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らいであり、緊急事態宣言が解除されたことで回復が期待されましたが、新たな変異株の出現による感染拡大や原油価格の高騰など、またもや先行き不透明な状況が続いております。

人の移動や対面サービスを中心に事業を展開する当社グループは、通勤・通学など日常的な移動に加え、緊急事態宣言の解除以降は旅行や飲食店などにも持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、コロナ禍前の水準に比べますと当社の主要事業である乗合バスの旅客数が80%台半ばに止まるなど、依然厳しい状況にあります。このような状況のもと、当社グループは事業の繁閑に合わせた柔軟な人員配置やアフターコロナ・ウィズコロナに適應する体制の整備を行い、収支改善に努めてまいりました。

#### a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,328百万円減少し、55,814百万円となりました。増減の主なものは、受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,751百万円、有形固定資産の減少703百万円、未収還付法人税の減少210百万円、現金及び預金の増加1,309百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ496百万円減少し、15,574百万円となりました。増減の主なものは、賞与引当金の減少469百万円、リース債務の減少257百万円、未払金の増加229百万円等であります。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等による利益剰余金の減少704百万円、その他有価証券評価差額金の減少90百万円等により、前連結会計年度末に比べ832百万円減少の40,239百万円となり、自己資本比率は72.1%となりました。

#### b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2,562百万円（10.3%）増の27,546百万円、営業損失は978百万円（対前年同期2,318百万円の改善）、経常損失は348百万円（対前年同期2,309百万円の改善）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は515百万円（対前年同期2,113百万円の改善）となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。売上高、営業利益はセグメント間の内部売上高又は振替高控除前の金額であります。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### (自動車運送)

一般乗合バス部門におきましては、一斉休校や外出自粛があった前年度からは旅客数が改善したことに加え、三宮・新港町まちびらきに合わせて連節バス「PortLoop(ポートループ)」を増便するなど、外部環境の変化に応じたダイヤ改正を実施し、収支改善に努めました。乗合高速バス部門におきましては、三宮～淡路島各線、三宮～四国線等については徐々に便数を回復させました。関西空港リムジンバスについては全日運休しましたが、同様に運休が続いていた姫路～東京線は年末年始の繁忙日に運行することができました。タクシー部門におきましては、緊急事態宣言解除後は夜間を中心に旅客が増加しました。以上の結果、売上高は前年同期比934百万円(8.9%)増の11,478百万円、営業損失は1,855百万円(対前年同期1,581百万円の改善)となりました。

#### (車両物販・整備)

車両物販部門におきましては、整備・钣金工場や中古車販売店への整備部品の出荷量が増加したことに加え、インターネット販売についてもサイトへのアクセス数、販売数とも増加しました。また、自動車販売においても、新車販売台数は前年同期を下回りましたが、中古車販売単価が上昇し増収となりました。整備部門におきましては、車検入庫台数が増加したほか、臨時修理が増加しました。以上の結果、売上高は前年同期比209百万円(3.6%)増の6,114百万円、営業利益は神戸工場移転増強に伴う諸経費が発生したことにより前年同期比37百万円(11.3%)減の292百万円となりました。

#### (業務受託)

車両管理部門におきましては、新規顧客獲得や既存顧客との増額改定、取引拡大などがありました。経営受託部門におきましては、時短要請や休業要請があったものの、前年同期に比べ休業期間が短かったことや宿泊施設・キャンプ施設・レストラン等では緊急事態宣言後に利用者が増加しました。以上の結果、売上高は前年同期比90百万円(3.9%)増の2,392百万円、営業利益は燃料費高騰の影響などにより前年同期比10百万円(6.9%)減の145百万円となりました。

#### (不動産)

賃貸部門におきましては、前年度取得した賃貸マンションの賃貸料収入が通年寄与したものの、一部テナントに解約がありました。建設部門におきましては、保育園2棟の新築工事のほか、工事件数も増加しました。住宅部門におきましては、注文住宅の引渡件数は減少しましたが、建売・土地の販売数が増加しました。建物管理部門におきましては、清掃や消毒作業の新規受注がありました。以上の結果、売上高は前年同期比525百万円(15.5%)増の3,911百万円、営業利益は前年同期比102百万円(10.0%)増の1,129百万円となりました。

#### (レジャーサービス)

飲食部門におきましては、コロナ禍以降2店舗を閉店したほか、時短営業や酒類提供の停止などの影響がありました。サービスエリア部門におきましては、二度の中国自動車道リニューアル工事がありましたが、平時の店前通行量の回復に伴い利用者が増加しました。ツタヤFC部門におきましては、前年度に大ヒットコミックの販売や巣ごもり需要があったことの反動で売上が減少しました。以上の結果、売上高は前年同期比143百万円(4.8%)減の2,841百万円、不採算店舗の閉店により営業損失は151百万円(対前年同期81百万円の改善)となりました。

#### (旅行貸切)

旅行部門におきましては、バスツアーについては前年度実施されたGoToトラベルキャンペーンの反動がありましたが、手配旅行において修学旅行等学校団体の受注が増加しました。貸切バス部門におきましても前述の学校団体のほか、ワクチン接種者輸送や感染対策のための従業員輸送、オリンピック・パラリンピックの輸送を受注しました。以上の結果、売上高は前年同期比970百万円(90.2%)増の2,046百万円、減車による減価償却費の減少や従業員のグループ内外への異動による人件費の減少に努めましたが営業損失は509百万円(対前年同期592百万円の改善)となりました。

(その他)

農業部門におきましては、前年度開業した「バスの八百屋」3店舗の売上が通年寄与しました。広告部門におきましては、ラッピングバスの受注や入札・プロポーザル案件の獲得がありました。ファミリーマートFC部門におきましては、駅前店の来店客数が回復しました。以上の結果、売上高は前年同期比93百万円(9.0%)増の1,134百万円、営業損失は0百万円(対前期同期23百万円の改善)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,172,000	6,172,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,172,000	6,172,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	6,172,000	-	3,140	-	2,235

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,974,600	59,746	同上
単元未満株式	普通株式 47,000	-	-
発行済株式総数	6,172,000	-	-
総株主の議決権	-	59,746	-

(注)「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式が次の通り含まれております。

自己株式 59株

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
神姫バス株式会社	兵庫県姫路市西駅 前町1番地	150,400	-	150,400	2.44
計	-	150,400	-	150,400	2.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,940	7,250
受取手形及び売掛金	4,968	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,217
商品及び製品	597	648
仕掛品	143	309
原材料及び貯蔵品	105	106
分譲土地建物	537	577
その他	869	546
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	13,159	12,652
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	27,549	28,217
減価償却累計額	17,362	17,789
建物及び構築物(純額)	10,186	10,428
機械装置及び工具器具備品	2,921	3,088
減価償却累計額	2,386	2,470
機械装置及び工具器具備品(純額)	534	617
車両運搬具	17,282	17,116
減価償却累計額	14,729	15,154
車両運搬具(純額)	2,552	1,961
土地	21,993	22,232
リース資産	1,379	1,006
減価償却累計額	878	700
リース資産(純額)	500	305
建設仮勘定	933	452
有形固定資産合計	36,702	35,998
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	380	354
投資有価証券	3,462	3,270
退職給付に係る資産	1,327	1,362
その他	2,148	2,223
貸倒引当金	38	47
投資その他の資産合計	6,900	6,807
固定資産合計	43,982	43,161
資産合計	57,142	55,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,207	1,297
短期借入金	-	400
1年内返済予定の長期借入金	626	859
リース債務	323	232
未払金	2,597	2,827
未払法人税等	150	63
賞与引当金	897	427
その他	2,371	2,937
流動負債合計	8,174	9,045
固定負債		
長期借入金	3,791	3,085
リース債務	410	244
役員退職慰労引当金	26	17
関係会社事業損失引当金	16	26
退職給付に係る負債	990	993
その他	2,661	2,162
固定負債合計	7,896	6,529
負債合計	16,071	15,574
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金	2,235	2,235
利益剰余金	34,874	34,170
自己株式	450	451
株主資本合計	39,799	39,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,214	1,124
為替換算調整勘定	2	0
退職給付に係る調整累計額	35	2
その他の包括利益累計額合計	1,246	1,126
非支配株主持分	25	18
純資産合計	41,071	40,239
負債純資産合計	57,142	55,814

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	24,983	27,546
売上原価	21,730	22,325
売上総利益	3,253	5,220
販売費及び一般管理費	6,551	6,199
営業損失 ( )	3,297	978
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	61	68
助成金収入	695	624
その他	74	59
営業外収益合計	838	759
営業外費用		
支払利息	4	6
持分法による投資損失	135	73
固定資産除却損	5	11
関係会社貸倒引当金繰入額	13	3
関係会社事業損失引当金繰入額	12	10
その他	27	23
営業外費用合計	198	129
経常損失 ( )	2,658	348
特別利益		
車両等購入補助金	27	250
固定資産売却益	-	16
投資有価証券売却益	102	-
事業譲渡益	11	-
特別利益合計	140	266
特別損失		
固定資産除却損	157	-
固定資産圧縮損	24	247
減損損失	75	193
関係会社株式評価損	5	-
その他	1	-
特別損失合計	264	440
税金等調整前四半期純損失 ( )	2,781	522
法人税等	152	7
四半期純損失 ( )	2,629	515
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	2,629	515

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失( )	2,629	515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149	89
退職給付に係る調整額	17	33
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	167	120
四半期包括利益	2,796	635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,796	636
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、乗合バス事業の定期運賃について、従来は定期券の発売月から一定期間にわたり収益を認識していましたが、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものであることから、有効期間に応じて収益を認識することとしております。

旅行業収入については、従来は顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識していましたが、顧客に対して自ら財又はサービスを提供しており、当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は679百万円増加し、売上原価は672百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ6百万円赤字幅が縮小しております。また、利益剰余金の当期首残高は22百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	-	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,976百万円	1,564百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	105	17.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	105	17.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	105	17.5	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	業務受託	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
売上高									
外部顧客への売上高	10,421	4,501	2,287	2,686	2,985	1,062	23,945	1,038	24,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高	122	1,403	15	699	-	13	2,252	2	2,254
計	10,543	5,905	2,302	3,386	2,985	1,075	26,198	1,040	27,238
セグメント利益又はセ グメント損失( )	3,436	329	156	1,026	233	1,101	3,259	24	3,283

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食料品・化粧品等の物品販売、  
広告代理、農業、介護等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主  
な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,259
「その他」の区分の損失( )	24
セグメント間取引消去	14
四半期連結損益計算書の営業損失( )	3,297

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販・ 整備	業務受託	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
売上高									
外部顧客への売上高	11,352	4,794	2,377	3,024	2,841	2,024	26,414	1,131	27,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	126	1,320	15	886	-	21	2,369	2	2,372
計	11,478	6,114	2,392	3,911	2,841	2,046	28,784	1,134	29,918
セグメント利益又はセ グメント損失( )	1,855	292	145	1,129	151	509	948	0	949

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食料品・化粧品等の物品販売、  
広告代理、農業、介護、保育等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	948
「その他」の区分の損失( )	0
セグメント間取引消去	29
四半期連結損益計算書の営業損失( )	978

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、索道業については、会社組織の変更に伴い報告セグメントの区分方法を見直し、従来の「自動車運送」から「業務受託」として記載する方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「自動車運送」の売上高は6百万円増加、セグメント損失は6百万円赤字幅が縮小しており、「旅行貸切」の売上高は672百万円増加しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	自動車運 送	車両物 販・ 整備	業務受託	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
乗合・特定バス	10,589	-	-	-	-	-	10,589	-	10,589
タクシー	251	-	-	-	-	-	251	-	251
貨物運送	460	-	-	-	-	-	460	-	460
車両整備	-	1,120	-	-	-	-	1,120	-	1,120
車両物販	-	5,167	-	-	-	-	5,167	-	5,167
車両管理	-	-	1,520	-	-	-	1,520	-	1,520
経営受託	-	-	872	-	-	-	872	-	872
建設	-	-	-	823	-	-	823	-	823
住宅	-	-	-	550	-	-	550	-	550
飲食	-	-	-	-	856	-	856	-	856
サービスエリア	-	-	-	-	867	-	867	-	867
ツタヤFC	-	-	-	-	1,117	-	1,117	-	1,117
旅行	-	-	-	-	-	1,267	1,267	-	1,267
貸切バス	-	-	-	-	-	1,197	1,197	-	1,197
その他	-	-	-	733	-	-	733	1,108	1,841
内部収益	577	1,493	15	761	-	441	3,288	2	3,291
顧客との契約から生 じる収益	10,725	4,794	2,377	1,345	2,841	2,024	24,108	1,105	25,214
その他の収益	627	-	-	1,678	-	-	2,306	25	2,331
外部顧客への売上高	11,352	4,794	2,377	3,024	2,841	2,024	26,414	1,131	27,546

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食料品・化粧品等の物品販売、  
 広告代理、農業、介護、保育等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	436円60銭	85円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	2,629	515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失( )(百万円)	2,629	515
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,021	6,021

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当について

2021年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....105百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月2日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

その他

特記すべき事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。